



広報

# 川越

川越市民憲章

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りがかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうらおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

初春



1/10



# 年頭のごあいさつ

## 川越市長 川合 一

新年おめでとうございます。市民の皆様には、ご一家お揃いで輝かしい昭和六十年の新春をお迎えることとお慶び申し上げます。昭和六十年の意義深い年にあたり、その歴史を顧みずと激動の一語に尽き、様々な出来事もありましたが、殊に戦後の四十年間における我が国社会経済の進歩と発展は画期的なものであります。また、科学技術の発達も目覚ましく産業を支える大きな力となっております。

### 魅力あるまちづくりを

さて、月日の流れは早いもので、私が市長に就任させていただきまして四度目のお正月を迎えました。この間、市民の皆様から常に暖かいご支援ご鞭撻をいただき、お蔭様で市政も順調に進展しております。ここに深く感謝を申し上げる次第であります。

そこで、私が取り組んでおります魅力あるまちづくりについて申し述べたいと存じます。ご承知のとおり、経済は長期にわたり低迷を続け、他方、行財政改革、通商摩擦等内外ともに厳しい情勢下にあります。市の諸事業につきましては、市政の指針であります「川越市総合計画」に基づき、都市基盤の整備された都市、個性のある都市、開かれた都市の三つを実現することであり、本市総合計画は、一昨年多くの市民の皆様からご意見、ご提案をいただき、昭和七十年を目標に定



10月電化開通見込みの国鉄川越線

また、総合計画の実施にあたりましては、毎年、向こう三年間の事業実施計画の検討を行いながら推進しておりますが、本年は三年目を迎え、各種事業がいよいよ軌道に乗っております。

### 総合計画を推進

これは、取りも直さず本市の輝かしい歴史と香り高い文化、伝統、そして豊かな自然環境によって発展してまいりました基盤に立ってよりよいまちづくりを行い、皆様川越に住んでよかつた誇れるまちをつくることです。

対象とした事業も、本市の広大な地域に地域性を生かした生活環境の整備を始め、市民生活にとって欠くことのできないものです。特に昨年は、市民の皆様が望み已久的だった市立図書館が装いも新たに完成し、連日多数の皆様にご利用をいただいております。

また、友好都市棚倉町と共同で友好の森林づくりを行い、豊かな森林環境のな

めでたものです。そして、計画では本市の都市像を「明るい未来をつくる緑豊かな国際性のある文化都市」に置き、市民と行政が、それぞれの立場を生かしながら、より個性と魅力あるまちづくりを進めるものであります。

一方、川越運動公園の建設にあたりましては、既に県の事業認可も受け、建設委員会でご検討をいただいております。

次に、国鉄川越線の電化促進につきましては、長い間の懸案でありましたが、この度、車両基地建設に伴い関係地権者等皆様のご協力により、本年十月電化開通の見込みとなりました。今後は、輸送力の増強に努力をいたしてまいりたいと存じます。

その他、ブロックセンターについては構想を急ぎ、博物館は建設委員会でご検討をいただいております。引き続き、上下水道、川越駅東口再開発事業等、生活環境の整備、社会福祉の拡充、教育・文化・スポーツ施設の充実、商工業等産業の振興を図ることが肝要であると考えております。

どうか市民の皆様、本年もご自愛下さいまして、市政に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。終わりに臨み、市民の皆様のご健勝とご多幸を心から祈念し、年頭のごあいさつといたします。

### 下水処理を開始

#### 笠幡、吉田など四地区

昭和六十年一月一日、次の区域が公共下水道の処理区域として公示され、水酸化が可能になりました。これにより、該当する地番の方は、三年以内に水酸化する義務が生じます。なお、一部区域とは、その区域の内の一部が処理区域になったことを示します。

- 〔一部区域〕
- ▽大字笠幡字下丹草・西芳地戸
- ▽大字吉田字中田
- ▽大字鶴ヶ丘字富士見台
- ▽大字太田ヶ谷字下向

### 学校給食物質納入業者登録申請を受け付け

市教育委員会では、昭和六十年度の学校給食用物資納入業者の指定を行うため、次のとおり登録申請の受け付けをします。

- ▽受付日時：二月一日(金)～十五日(金)、午前九時～午後四時。ただし、土曜日は正午まで。日曜日、祝日は除きます。
- ▽受付場所：市役所五階の学校給食課
- ▽提出書類：①登録申請書 ②営業概要調査表 ③入札参加品目調査表 ④食品衛生監視表 ⑤従業員の検便成績表 ⑥営業経歴書 以上の書類のうち、①から③までの用紙は、学校給食課に用意してあります。

## 河越館跡が国指定の史跡に

### 昨年12月6日付け市では初めて

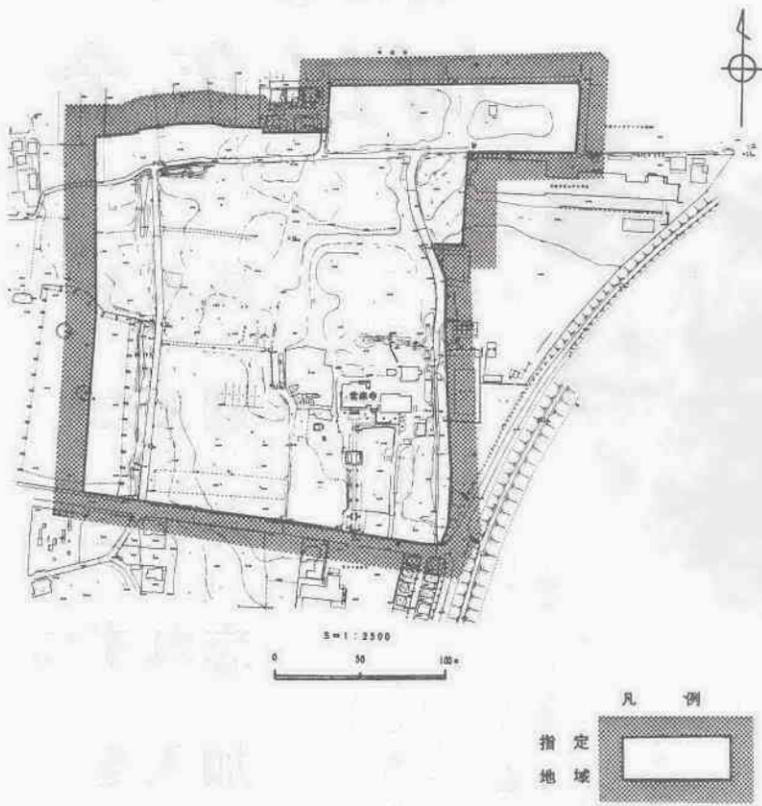
常楽寺(上戸)を含む周辺は、昭和七年県指定の史跡となっていました。このたび地権者の同意を得て、昨年十二月六日付けをもって、川越市で初めての国指定の史跡になりました。(左図参照)

二一他、面積四万八千二百六十九・一八平方メートルは、鎌倉時代に幕府の御家人として活躍した河越氏の居館と考えられ、歴史の興亡を秘めた貴重な史跡です。

今後、国・県・市関係者の指導、助言を得て、史跡公園の整備に向

けて努力していきますのでご協力をお願いいたします。＊くわしくは、市教委社会教育課文化財係(☎内線313、384)へお尋ねください。

### 史跡河越館跡指定地域図



## 快適な環境づくり

# あなたのお知恵を拝借!!

## シンボルマークを募集

- ▽「クリーン川越」の文字を入れること。
- ▽応募様式
- ▽大きさ：たて、よこ七センチ四方以内
- ▽形および色：自由
- ▽B五判の用紙を使用し、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のこと。

昭和六十年年度の償却資産の申告はお済みですか？申告書の提出期限は、一月三十一日(木)までです。忘れずに申告書を提出してください。

提出先：資産税課庶務係(☎内線841・2)

市では、一昨年からスタートした川越市総合計画、および今年度から三か年にわたる県の快適な環境づくりモデル市の指定に基づき、快適な環境づくりを各方面にわたって推進しています。そこで、この快適な環境づくりを広く市民に啓発するシンボルマークを募集しています。快適な環境づくりをリードするよう、あなたのお知恵をお貸しください。

- 〔応募資格〕市内に在住かつ在勤の方(小學生以下は除く)
- 〔応募方法〕提出先：資産税課庶務係(☎内線841・2)
- 〔審査方法〕市役所内部に設置した審査委員会が審査に当たります。
- 〔発表〕後日、「広報川越」紙上で発表。＊くわしくは、環境整理第一課(☎内線241)へお尋ねを。

- 川越市指定上下水道工事店指定のお知らせ
- 指定日 昭和五十九年十二月二十六日
- 指定店 川越市大字古谷本郷九一九番地二 日東建設工業 代表者 高田 國男
- 川越市指定下水道工事店指定取消のお知らせ
- 取消日 昭和五十九年十二月二十六日
- 取消店 川越市小仙波町一丁目三番地八 株式会社 三上工務所 代表取締役 三上 泰弘

# 給与の支払報告書

提出は1/31日まで

従業員の給与支払い時に所得税を徴収している方は、1月31日(休)までに「給与支払報告書」を、従業員が1月1日現在住んでいた、それぞれの市区町村長へ提出することになっています。昨年中に中途退職した方の分も含めて、期限までには必ず提出してください。

なお、この報告書には、昨年一年間の「俸給」、「給料」、「賃金」、「歳費」、「年金」、「恩給(一時恩給は除く)」、「賞与」など、すべての給与を記載します。

この給与支払報告書の記載以外に所得がない方は、この報告書が市県民税の申告書とみなされます。

ただし、給与所得だけでも収入金額が1500万円を超える方や、給与所得以外の所得がある方は、所得税の確定申告をしなければなりません。この場合は、確定申告が市県民税の申告書とみなされます。\*くわしくは、市民税課市民税第二係(☎内線835・6)へお尋ねください。

# 土地や建物を売ったときの税金

土地や建物を売ったときの利益は、譲渡所得といい、他の所得と分離して課税されます。

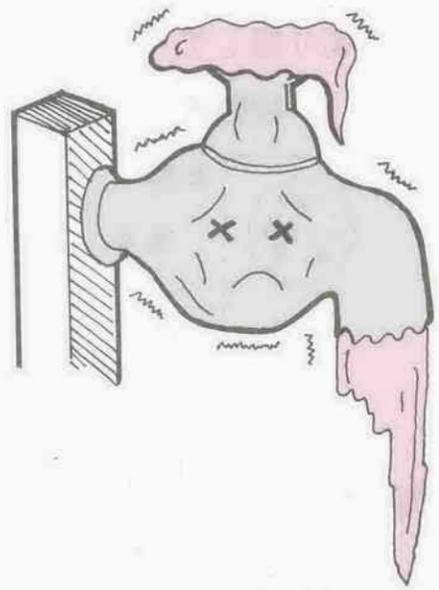
分離課税の譲渡所得は、譲渡した土地や建物の所有期間が、その年の1月1日において10年を超える場合の長期譲渡所得と、10年以下の場合の短期譲渡所得に分けられ、それぞれ次の方法で税額を計算します。

長期譲渡所得は、通常の場合100万円の特別控除を差し引いた後の金額が4000万円以下の場合、所得税20%・住民税6%の税金がかかり、4000万円を超えると他の所得と総合して計算されます。

短期譲渡所得には長期譲渡所得のような100万円の特別控除はなく、所得税40%・住民税12%以上の税金がかかります。

なお、自分が住んでいる家屋とその敷地を譲渡したり、収用対象事業のため土地等を譲渡したときには、3000万円の特別控除があります。

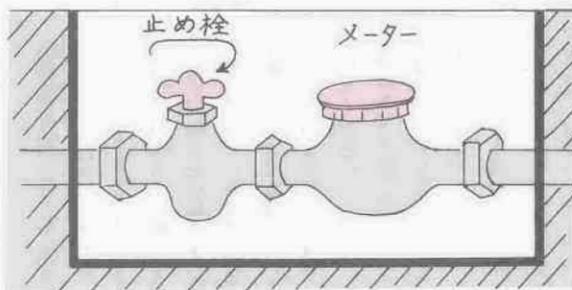
\*くわしくは、川越税務署(三光町36-1、☎42-1411)までお尋ねください。



# 寒がっまいませんか お宅の水道管

お正月も過ぎ、寒さが一層つまってききましたが、お宅の水道管やじゃ口は凍結してませんか。凍結を防ぐために、凍りやすいところにある水道管やじゃ口は、古毛布などを巻き、その上からビニールテープなどをしっかりと巻いて、保温材がぬれないようにしましょう。

もし、水道管やじゃ口が破裂してしまつたら、メーターボックスの中にある「止め栓」をしっかりと閉めて、市の指定業者か川越市指定上下水道協同組合(☎24-4667)に連絡して、修理を依頼してください。



# あなたの工夫“特許”に 無料発明相談会

埼玉県・特発明協会が協賛し、実用新案など「特許」に関する無料発明相談会を開きます。あなた自身が開発したものの、あるいは現在あるものに手を加え、使いやすくしたものなど、この機会にあなたの工夫を相談してみたいかがでしょう。

〈開催日・会場〉

- ▽一月十六日(水)、午前十時～午後三時 県立熊谷図書館
- ▽一月三十日(水)、午前十時～午後四時 県商工会館(大宮市)
- ▽二月十三日(水)、午前十時～午後四時 県自治会館(浦和市)
- ▽二月二十七日(水)、午前十時～午後四時 県商工会館(大宮市)

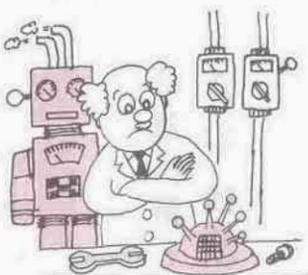
埼玉県・特発明協会が協賛し、実用新案など「特許」に関する無料発明相談会を開きます。あなた自身が開発したものの、あるいは現在あるものに手を加え、使いやすくしたものなど、この機会にあなたの工夫を相談してみたいかがでしょう。

〈開催日・会場〉

- ▽三月十三日(水)、午前十時～午後三時 県立熊谷図書館
- ▽三月二十七日(水)、午前十時～午後四時 県商工会館(大宮市)

所定の申込書に必要事項を記入し、開催日の三日前(必着のこと)までに次のところへ(電話申込可)。

- 埼玉県商工部工業振興課技術振興係(浦和市高砂三二一五) ☎0488-24111(代)
- 特発明協会埼玉県支部(大宮市桜木町一四六五) ☎0486-4412



# 20歳になったら 国民年金

- 成人を迎えられた皆さん、おめでとうございます。
- 皆さんの中には、会社、工場、官公庁に勤めている方(厚生年金保険や共済組合に加入の方)、自営業に就かれている方、学生など理想の社会人をめざして希望に燃えた第一歩をふみ出されたことでしょうか。
- 日本国内に居住する二十歳以上六十歳未満の自営業者は、厚生年金保険や共済組合などの公的年金に加入したり、資格がないかぎり、誰でも「国民年金」に加入することが義務づけられています。
- 二十歳になったら国民年金に加入しましょう。

国民年金は20歳になったらスタートします。ご加入をお忘れなく。

国民年金は、若いときから保険料を掛け、年をとったり、病気やケガで重度の身体障害者になったときや、ご主人に死別され母子家庭になったときに、みんなで力を合わせて生活の安定をはかることを目的に昭和三十四年にスタートした制度です。

つまり自分の将来を自分で築く

## 国民年金制度とは

国民年金は、若いときから保険料を掛け、年をとったり、病気やケガで重度の身体障害者になったときや、ご主人に死別され母子家庭になったときに、みんなで力を合わせて生活の安定をはかることを目的に昭和三十四年にスタートした制度です。

つまり自分の将来を自分で築く

## 該当者には通知を

国民年金は加入後に職場が変わつて、会社などに勤めたときでも、それまでに掛けた保険料は、ほかの年金(厚生年金保険、共済組合)に通算され、ムダになることはありません。

\*くわしくは、保険年金課年金係(☎内線2657)へお尋ねください。

## 会社などに勤めたときは

国民年金は加入後に職場が変わつて、会社などに勤めたときでも、それまでに掛けた保険料は、ほかの年金(厚生年金保険、共済組合)に通算され、ムダになることはありません。

\*くわしくは、保険年金課年金係(☎内線2657)へお尋ねください。



# 今年“国際青年年”

## 青年の主体的、積極的な参加を期待

未来を築く——それはいつの時代も青年の役割です。家庭、地域社会、国際社会など青年を取り巻く「社会」はさまざまですが、青年が自らの意思、判断、活動によって積極的に社会参加を進めていくことが求められています。

昭和六十年は国連の定めた国際青年年です。「参加開発・平和」というテーマのもとに青年が社会参加をどのよう

に進め、また自分たちに与えられた課題にどのように取り組むべきか——国際青年年への青年の主体的、積極的な参加が期待されています。

## テーマは「参加・開発・平和」

「参加」とは、青年が個人として、また社会の一員として判断・決定する機会を確保すること。「開発」とは、青年が自らの人格的成長をはぐくみ、個人の能力を高めるとともに、地域や国の発展に貢献すること。「平和」とは、青年が国際社会の一員として、国際交流や国際協力を通して相互理解を深め、平和に貢献すること。とされていますが、各国での具体的目標については、これらのテーマを踏まえ、それぞれの国で決めることになっています。

私たちのまち・川越の未来を決める

# 市長選挙 2月3日(日)

有権者の皆さん、二月三日(日)は川越市長選挙の投票日です。有権者一人一人が棄権することなく、清い一票を投じましょう。

## 投票できる人

投票できるのは、次の要件をすべて満たしている人です。  
▽昭和四十年二月四日までに生まれた日本国民。

## 市外から転入した人

▽昭和五十九年十月二十五日までに川越市の住民基本台帳に登録されていて、引き続き市内に居住している人。  
▽川越市の選挙人名簿に登録されている人。

## 市内で転居した人

投票できる人のうち、昭和五十九年十二月十六日以降に市内で住所を移した人は、旧住所地の投票所で投票してください。  
※川越市の選挙人名簿に登録されている人でも、特別な事情で選挙権を失った人、誤って選挙人名簿に登録されていた人などは投票することはできません。

## 市外へ転出した人

昭和六十年二月二日までに市外へ転出した人は投票することができません。

## 代理投票と点字投票

投票用紙には自分で候補者の氏名を記入するのが原則ですが、身体が不自由な人や自分で字が書けない人は投票所でお申し出を。係員が代わって記載します。  
また、目が不自由な方は点字による投票ができますから、係員にその旨をお申し出ください。

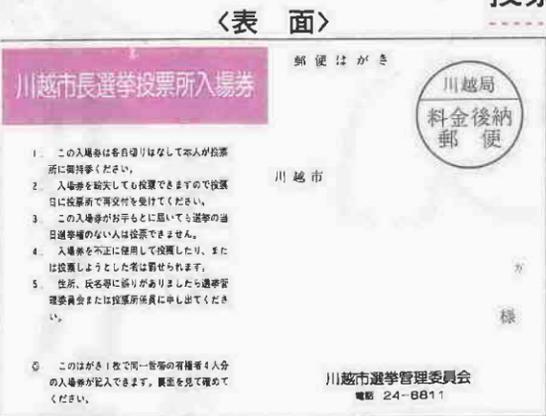
## 投票の順序 お確かめを

1. 受付係に入場券を差し出し、到着番号の記入を受けます。
2. 番号を記入した入場券を名簿対照係に提示し、選挙人名簿との対照を受けます。
3. 対照が済んだら投票用紙交付係に入場券を提示し、投票用紙の交付を受けます。

各投票所の入口には、町字名を書いた立札が立ててありますからよく確かめて入場し、次の順序で投票してください。

市長選挙についてわからないことがありましたら、川越市選挙管理委員会(市内線501~3)へお尋ねください。

## 投票所入場券 切り離して投票所へお持ちを



投票所入場券は、ハガキ一枚で同一世帯の有権者四人が使えるように作成してあります。選挙当日、

投票所へは必ず各自切り離し、本人が持参してください。この入場券、有権者の皆さんへ

は一月十二日(日)ごろに郵送する予定です。お手元に届きましたら、記入されている投票所などの記載内容をよくお確かめのうえ、選挙日まで大切に保管しておいてください。  
入場券をなくしたら  
入場券をなくしてしまっても、投票はできます。  
選挙当日、ご自分の投票所へお出かけになり、係員にその旨お申し出ください。すぐその場で再発行され、投票することができます。  
入場券をなくしたからといって、棄権することがないようにしましょう。

## 選挙当日ご都合が悪い方は不在者投票のご利用を

有権者である皆さんの貴重な一票をできるだけムダにしないように、選挙には「不在者投票」という制度が設けられています。

次のいずれかの理由で、選挙当日に投票所へ行くことができない人は、ぜひこの制度を利用して投票しましょう。

- ▽やむを得ない用務または事故のため、川越市の区域外に旅行または滞在中のとき。
- ▽自分の投票区の区域外で職務または業務に従事するとき。
- ▽病気やケガ、妊娠などのため、選挙当日歩行が著しく困難であると予想される時。

### 投票の期間・場所

一月二十七日(日)から二月二日(土) (投票日の前日)までの毎日、午前八時三十分から午後五時まで、市役所五階A会議室で。

### 投票の手続き

不在者投票をする場合は投票所入場券(各自切り離したものと)と印鑑を持ち、市選挙管理委員会(市役所五階A会議室)へおい出ください。その際、選挙の当日、投票所へ行けない事由を宣誓書に記入

していただきます。なお、入場券が届いていない場合は印鑑だけでも構いません。

### 指定病院や老人ホームで

不在者投票には、指定病院や老人ホームで投票できるものもあります。これは、病気やケガなどで入院している人を対象にした制度で、次の十五か所の病院・老人ホームで不在者投票ができます。

希望する人は、お早めに病院または老人ホームへお申し出を。市内の指定病院・老人ホーム

池袋病院、帯津三敬病院、康正  
大東地区は上記のように投票所の変更と新たに一か所投票所が増え、それに伴い投票区域が変わります。

また、川鶴団地内には投票所(川越西小学校)が新設されます。

該当する地域の人はご自分の入場券に記入されている投票所名をよくお確かめのうえ、お出かけください。

## 大東地区と川鶴団地の方投票所が変わります

第31投票所	大東東小学校
第32	武蔵野小学校
第33	育館
第34	大東中学校体育館
第35	大東西小学校

## 選挙の告示と運動期間

今回の市長選挙の告示は一月二十七日(日)ですが、選挙運動期間は昨年の法律改正により、一月二十七日(日)から二月二日(土)までの七日間になりました。

用ポスターは市選挙管理委員会が定めた公営掲示場(三百六十か所)以外には一切できなくなりました。掲示する際にはご注意ください。

## 選挙ポスター掲示場と選挙公報

### 選挙ポスター掲示場

今回の市長選挙では、選挙運動

## 不在者投票事務打ち合わせ

市内の不在者投票指定病院・老人ホームなどの事務打ち合わせ会を次のとおり開きます。  
該当する病院・老人ホームの事務担当者の方は忘れずにご出席ください。

とき：一月十六日(水)、午後一時三十分から  
ところ：市役所五階A会議室

<p><b>第28投票所</b> 藤間文化会館</p>	<p><b>第27投票所</b> 高階南小学校 体育館</p>	<p><b>第25・26投票所</b> 高階中学校 体育館</p>	<p><b>第24投票所</b> 高階小学校</p>
<p><b>第32投票所</b> 武蔵野小学校 体育館</p>	<p><b>第31投票所</b> 大東東小学校</p>	<p><b>第30投票所</b> 福原公民館</p>	<p><b>第29投票所</b> 今福公民館 (菅原神社)</p>
<p><b>第36投票所</b> 霞ヶ関公民館</p>	<p><b>第35投票所</b> 大東西小学校</p>	<p><b>第34投票所</b> 大東南公民館</p>	<p><b>第33投票所</b> 大東公民館</p>
<p><b>第40投票所</b> 霞ヶ関西小学校 体育館</p>	<p><b>第39投票所</b> 的場下組出荷所</p>	<p><b>第38投票所</b> 霞ヶ関南小学校</p>	<p><b>第37投票所</b> 川越西小学校</p>
<p><b>第44投票所</b> 名細保育園</p>	<p><b>第43投票所</b> 霞ヶ関北小学校 体育館</p>	<p><b>第42投票所</b> 霞ヶ関北公民館</p>	<p><b>第41投票所</b> 東急ニュータウン自治会公民館</p>
<p><b>第48・49投票所</b> 山田小学校 体育館</p>	<p><b>第47投票所</b> 下広谷南公民館</p>	<p><b>第46投票所</b> 下小坂公民館</p>	<p><b>第45投票所</b> 名細公民館</p>

# 川越市長選

投票所は市内に49か所です。投票所入場券に、あなたの投票所名が印刷されていますから、もう一度確かめてから投票所へお出かけください。

# 投票所案内図

## 投票時間は午前7時～午後6時

<p><b>第4・5投票所</b> 第一中学校 体育館</p>	<p><b>第3投票所</b> 第一小学校 体育館</p>	<p><b>第1・2投票所</b> 市民体育館</p>
<p><b>第8投票所</b> 月越小学校 旧体育館</p>	<p><b>第7投票所</b> 中央小学校</p>	<p><b>第6投票所</b> 仙波小学校 体育館</p>
<p><b>第11投票所</b> 富士見中学校 体育館</p>	<p><b>第10投票所</b> 南公民館</p>	<p><b>第9投票所</b> 城南中学校 体育館</p>
<p><b>第15投票所</b> 芳野公民館</p>	<p><b>第13・14投票所</b> 川越商業高校 体育館</p>	<p><b>第12投票所</b> 泉小学校 体育館</p>
<p><b>第19投票所</b> 南古谷公民館 <b>第20投票所</b> 南古谷小学校 体育館</p>	<p><b>第17投票所</b> 古谷出張所 <b>第18投票所</b> 古谷小学校 体育館</p>	<p><b>第16投票所</b> 芳野中学校 体育館</p>
<p><b>第23投票所</b> 寺尾公民館</p>	<p><b>第22投票所</b> 砂会館</p>	<p><b>第21投票所</b> 牛子小学校</p>

**開票は翌日**

市役所7階から午前8時から

開票は、投票日の翌日(月)午前8時から、投票室から市役所7階まで速報を行います。速報は、市役所7階に設置されています。

# 2月3日

募

集

初心者着付教室

大東公民館 ☎43-0022
一月十八日、三月一日、午後七時～九時、大東公民館で。対象は市内在住か在勤の婦人。定員二十五人(先着順)。経費五百円。

フォークダンス教室

大東南公民館 ☎42-0498
気軽にトライしましょう。初歩から指導します。
一月二十五日、三月八日、毎週金曜日、午後一時三十分～三時三十分、大東南公民館で。対象は市内在住か在勤の方。定員三十人(先着順)。経費五百円。

漢文教室

大東南公民館 ☎42-0498
漢詩の世界をあなたも。基礎から学びます。
一月二十六日、三月九日、毎週土曜日、午前九時三十分～十一時

ペン習字入門講座

高階南公民館 ☎45-3581
一月八日、三月十二日、毎週金曜日、午前九時三十分～十一時三十分、高階南公民館で。対象は市内在住か在勤の成人。定員二十五人(先着順)。経費千円。

幼児家庭教育セミナー

福原公民館 ☎42-5005
「親子の遊びと自主共同保育を考へる」をテーマにした幼児家庭教育のセミナーです。託児の用意もありません。

茶道入門教室

福原公民館 ☎42-5005
裏千家流の茶道を学びます。
二月六日、三月二十日、毎週水曜日、午前十時～正午、福原公民館

お母さん教室

南公民館 ☎43-0038
新入学児童をもつ
新入学児童の心と体、遊びと学習、父母の心構えなどを学びます。託児の用意もあります。

英語・数学(算数)教室

高年齢者事業団
(小学生三、六年生)
算数 毎週月・木曜日、午後四時～五時

木目込人形教室

婦人会館 ☎42-6346
金曜日午前部 二月一日～二日、午前十時～正午
月曜日夜部 二月二十八日、午後四時～五時

将棋教室

婦人会館 ☎42-6346
一月十九日、三月三十日、毎週土曜日、午後一時三十分～三時三十分、婦人会館で。対象は市内在住か在勤の婦人(学生は除く)。定員二十人(先着順)。経費五百円。

スキーのつどい

青少年ホーム ☎22-5241
三月八日(金)～十日(日)、群馬県万座温泉スキー場で。対象は二十七歳未満の青少年男女。定員二十五人(先着順)。経費千円。

楽しい卓球教室

青少年ホーム ☎22-5241
一月二十五日、三月二十二日、毎週金曜日、午後六時～八時、勤労青少年ホームで。対象は二十歳までの勤労青少年男女。定員二十五人(先着順)。経費千円。

金田一春彦氏を招き 第5回 文芸講演会

川越市教育委員会では、「文芸川越(第五号)」の刊行を記念するとともに、広く文芸創作活動の普及と向上を図るため、第五回文芸講演会を開催します。
投稿者の方をはじめ、文学に関心をお持ちの皆さん、この機会にぜひご参加ください。
とき：一月二十六日(土)、午後二時から
ところ：川越市立図書館展示室
演題：ことばと私
講師：言語学者・金田一春彦氏
※定員に限りがありますから、

1月26日

参加希望者はお早めにおいでください。くわしくは、市教委社会教育課(☎内線311・2)へ。

講師プロフィール

大正二年東京生まれ。昭和十二年東京大学文学部国文学科卒業。言語学者として、また、父・京助氏との共著による「国語辞典」は、あまりにも有名。主な著書に、「日本語」、「新日本語論」、「日本語音韻の研究」、「日本語の方言」などがある。

保健コーナー



妊婦教室

保健センター ☎24-8611
とき…2月5日～26日、毎週火曜日と3月4日(月)・11日(月)、午後1時30分～4時
ところ…保健センター 定員…40人(先着順)
申込…1月17日(休)、午前9時から同センターへ(電話可)
※経費は無料。母子健康手帳と筆記用具を持参してください。なお、駐車場はありませんから、車での来場はご遠慮を。

おやつの実習と歯みがき指導

最近、子供のムシ歯の他に、歯ならび、かみ合わせが問題になっていますが、これには、子供に与えるおやつも関係しています。「かみごたえのあるおやつ」や「甘さをひかえたおやつ」の実習と試食、正しい歯のみがきなどを、栄養士・歯科衛生士が指導します。

休日の診療機関

- 1月13日(日) 原整形外科(整・外) 的場北2-13-13 ☎31-6161
1月15日(祝) 広瀬病院(外・消化) 中原町1-12-1 ☎22-0533
1月20日(日) 深田外科医院(外・皮・消) 野田町2-1-8 ☎43-3543
1月27日(日) 愛和病院(産・婦) 新宿町6-24-1 ☎44-2185

新春文化講演会

「川越いも友の会」の協力による、サツマイモがテーマの文化講演会。農学博士・菅間誠之助氏(川越在住)による「焼酎のはなし」と同じく小林仁氏による「海外のサツマイモ事情」の講演です。
二月九日(土)、午後一時三十分～五時、福原公民館で。対象は一般成人。定員五十人(先着順)。経費は無料。

農家経営講座

川越市農業委員会では、これからの農業のための知識や教養を身に付ける農家経営講座を開催します。テーマは、「譲渡所得税セミナー」と「主婦と家庭の役割」。講師は川越市税理士会会員ほか。

巡回相談

一月二十一日(月)、午後一時三十分～四時、南公民館で。身体障害者相談員・小高修平氏、精神薄弱者相談員・吉田寿子氏、各担当ケースワーカー。
※くわしくは、老人・障害課障害福祉係(☎内線873・4)へ。

献血にご協力を

- 1月16日(日)、午後1時～3時、サミットストア霞ヶ関店(的場2222)
1月18日(金)、午前10時～午後1時、午後2時～3時、国際商科大学第2キャンパス(的場2509)
1月20日(日)、午前10時～午後3時、川越駅東口第一勧業銀行脇(脇田町2)
<熊谷赤十字血液センター(☎0485-25-1330)川越保健所衛生課(☎24-0380)、市役所健康課管理係(☎内線253)>

公開講座

市民大学講座「埼玉にあかりを灯したおんなたち」
一月二十六日(土)、午後二時～五時、福原公民館で。どなたでも。定員二十人(先着順)。経費は無料。
申込は、一月十六日(水)、午前九時から同館へ(電話可)。

公開講座

なぜ川越のサツマイモがおいしいのか? また、イモづくり名人はどんな苦労をしたのか?
福原地区のイモづくり名人を招いて、大いに語っていただきます。
一月二十六日(土)、午後二時～五時、福原公民館で。どなたでも。定員二十人(先着順)。経費は無料。
申込は、一月十六日(水)、午前九時から同館へ(電話可)。

合同作品展

市内の特殊学級と養護学校の児童・生徒が、障害に負けず一生懸命に製作した作品の合同展です。絵、工作、手芸などが展示。
一月二十五日(金)～二十七日(日)、午前九時～午後四時(二十五日は午前十一時から、二十七日は午後三時三十分まで)、南公民館で。入場は無料。
※くわしくは、初雁中学校・浅見実(☎22-0749)へ。

催し

相

相

談

# 表通り 裏通り

一九八五年(丑年)の開幕。みなさん、新春をいかがお過ごしでしょうか。  
 平和双六「パラリとさいを」振ればつれしや、川越泊りと唄われている「川越新小唄」にちなんで、「表通り裏通り」の新年号は、新春にふさわしく「小江戸川越双六」なるものを作成。双六で城下町の情緒をいっしょにたずねてみませんか。  
 「パラリとさいを」振って、今年も一挙にあげて……。

あけましておめでとうございます



平和すごろく パラリとさいを……

城下町の情緒をたずねて

## 新春 小江戸

## 川越双六

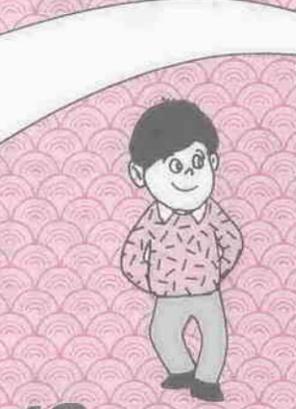
### あそび方

サイコロの目が指定されていないところは、そのでた数だけすすみます。

イラスト：小沢喜代司さん

**6** 子屋横

サイコロの目でたずねて  
 □10へすすむ □4へもどる  
 ⊕9へすすむ



**7** 東明寺

一回休み  
 サイコロの目でたずねて

**8** 氷川神社

サイコロの目でたずねて  
 ⊕6へもどる  
 □10へすすむ

**9** 本丸御殿

サイコロの目でたずねて  
 ⊕3へもどる □11へすすむ □あがり

**10** 富士見橋跡

サイコロの目でたずねて  
 □7へもどる □9へもどる ⊕3へもどる  
 □8へもどる ⊕12へすすむ □あがり

**12** 成田山川越別院

サイコロの目でたずねて  
 □4へもどる □6へもどる  
 ⊕あがり

**11** 浮島神社

サイコロの目でたずねて  
 サイコロの目でたずねて

**13** 喜多院

あがり

**5** 養寿院

サイコロの目でたずねて  
 □2へもどる

**4** 大沢家住宅

サイコロの目でたずねて  
 □8へすすむ

**3** 蔵造り資料館

サイコロの目でたずねて  
 □6へすすむ

**2** 時の鐘

サイコロの目でたずねて  
 □7へすすむ

**1** 蓮馨寺

サイコロの目でたずねて  
 □4へすすむ

さあ 出発!



丑年の 今年もよろしく

今年(丑年)は、あなたは牛といふとどんな連想をしますか。のんびり、のっそり、それとも厚いビフテキと思いはさままでしよう。  
 牧場ののんびりと暮らしている乳牛は、童話の世界に出てくるようなペットとしてのイメージが強い人もいるかもしれません。歴史をさかのぼってみると、牛はペトトどころか、農業における「新技術」だったことが分かります。牛に引かせたすきによる耕作は、紀元前三千年ごろ、メソポタミアやエジプトで発明されていたそうです。とはいえ、現在では機械化されて、牛の働く姿は見られなくなりました。  
 さて、今年の丑年、「表通り裏通り」も、みなさんにより親しまれるために、牛のように一步一步着実に進んでまいりますので、よろしくおねがいします。

出かけてみませんか  
 第26回忍者クラブ・あそびの学校「宮沢湖のハイキング」  
 二月三日(日)、午前九時三十分、川越線高萩駅前集合。会費1千円(一月十五日までに郵便局「東京9・56822 川越あそびの学校」へ振り込む) 持ち物「リュック、水筒、ジャンパー、雨具、ナイフ」  
 連絡先：斉藤留治(南大塚一八一三) ☎43-8605

仲間になりませんか  
 「中央公民館火曜料理クラブ」  
 一月二十日(日)、午前九時三十分～十一時三十分、富士銀行川越支店前で。問合せ：稲貝小夜子 ☎25-5874  
 中央公民館で。会費月千七百円(材料費を含む)。連絡先：梶田弘子 ☎22-4726  
 (働き者サークル・会員募集)  
 一月十八日(金)から二月二日(毎週金曜日)、午前十時～正午、中央公民館で。会費月千五百円(材料費別)。連絡先：中村福代 ☎24-8660

県民ミニギャラリー  
 (本川越駅前戸田ビル)  
 ①1/23②2/5の催しもの  
 ★第五回新春紙絵展  
 風景、静物など二十五点を展示。  
 と き：1/23(水)1/29(火) 午前十時～午後五時(三十日は正午から、五日は午後二時まで)  
 問合せ：田中美佐(石原町一三八) ☎24-11598  
 ★写仏展  
 仏の姿を写した絵画、五十点。と き：1/30(水)2/5(火) 午前十時～午後五時(三十日は正午から、五日は午後二時まで)  
 問合せ：仁平雄俊(小仙波町五一) ☎22-2170

# こんにはは 奥サマ



よび、自家製の  
歯みがき粉に使  
われたこともあ  
りました。春に  
摘んだ茎や葉は  
軽くゆで、あえ

霜柱を割って芽を出す春の七草。  
これを使った七草がゆは、緑の少  
ない冬にあつて新鮮な野菜を食べ  
るように呼びかけた先人の知恵で  
あるとともに薬草としての効用も  
發揮してくれます。

## ▽セリ(セリ科)

茎や葉によい香りの精  
油、葉緑素、少量のビタ  
ミンB<sub>1</sub>やCなどが含まれ  
いまでは栽培されたもの  
が野菜として出まわって  
います。

## ▽ナスナ(アブラナ科)

果実が三味線のバチに  
似ているのでペンペン草  
の別名があり、全草にコ  
リン、フマル酸などを  
含むので、利尿、解熱な  
どに効用のある薬草です。

## ▽ハハコグサ(キク科)

地上部の茎や葉を採集し、せき  
止めに煎じて用いたり、生のまま  
モチに入れるなど、昔からよく知  
られた食用野草です。

## ▽ハコベ(ナデシコ科)

花のころ、地上部を摘みとり、  
日干しにしたものをすり鉢で粉に  
し、同量の塩と混ぜてハコベ塩と

## ▽ほとけの座(キク科)

物などにする食用野草です。  
早春に水のない田んぼに生え、  
薬草としての効用は特にありませ  
んが、食用野草として知られてい  
ます。

## ▽スズナ(アブラナ科)

野菜として広く用いら  
れ、根や葉にビタミンA、  
B<sub>2</sub>、Cなどを含んで  
います。

## ▽スズシロダイコン(ア ブラナ科)

これもご存知の野菜で、  
全体にビタミンB<sub>1</sub>、Cや  
消化酵素のジアスターゼ  
を含み、解熱、せき止め、  
利尿、健胃に役立ちます。

以上のように薬草とし  
ての効用をもつ七草がゆの現代的  
な作り方を紹介しますと、まず、  
七草を油でいため、モチを焼きま  
す。そして土鍋で煮えあがったお  
かゆに、七草とモチを入れてでき  
あがりです。七草は、油でいため  
ることによって、食べやすくなり、  
またビタミンAとカロチンの消化  
吸収もよくなります。あなたのこ  
家庭でも、償味してみませんか。

# 春の七草

## 薬草としての効用も...

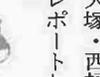
一年の家内安全  
商売繁昌を願う人  
々の表情をとらえ、  
今年にかける意気  
込みなどをうかが  
う予定です。

# わが郷 川越

テレビ埼玉 38 ch

毎週火曜日

PM0:00~0:10  
PM6:15~6:25



## 川越の正月 だるま市に拾う

★1月15日(祝)  
正月三日、毎年、大勢の善男善  
女でにぎわう喜多院「だるま市」か  
ら、川越の正月の  
風景をお届けしま  
す。

## 筒がゆと もちつき踊り

★1月22日(火)  
一月十五日・成人の日に行われ  
る、昔ながらの民俗行事を二つ。

## 河越館跡

★1月29日(火)  
発掘現場をたずねて



# 俳句



## 市民文化祭 俳句大会から

檜穀のけむり一日峽昏るる  
西小仙波町二 石川 錠子  
石原町二 原田しずえ

百貨店出て短日と思ひけり  
三久保町 丹後ひで子  
ゆく秋の石屋に笑ふ布袋像  
南台三 牧野 信義  
壺の中に天と地があり鶉の声  
今成 小林 三清  
ここからは母の故里柿赤し  
三光町 平野 りむ  
玄関に赤い靴あり文化の日  
志多町 福原 静江  
菊人形己がいのちの霧に濡れ  
野田町二 清水千代子

好日の露地をふさぎし菊の鉢  
新富町一 東郷すみ江  
滝落つる上に滝音初紅葉  
的場 小久保ふじ  
菊日和早木戸開ける村芝居  
上戸新町 田中 鶴子  
菊日和つづくに妻の咳とれず  
大袋 水村 素人  
さしのべる子の手のみ菊日和  
三久保町 町田 安子  
鴉鳴く声を遠くに落葉掃く  
三久保町 木原 静子

子規の忌や砧飾りし旅寝句碑  
宮下町二 大野 一水  
嵯峨菊にまだ漂よへる夕明り  
笠幡 石川 俊一  
枯蟬蠅素早く歩く様見たり  
元町一 榎本美代子  
文化の日静々上がる文化の日  
宮下町一 田中東天紅  
深秋や水子にふへし風車  
砂新田三 島村 野青  
山に行く夫を見送る文化の日  
三久保町 小杉 綾子

## 表紙の写真



あけましておめでとうございま  
す。新春第一号は振袖姿のお嬢さ  
んに川越産の羽子板、更に縁起も  
の松を添え、まずは新年のごあ  
いさつを申し上げます。  
さて、一年の計は元旦にありと  
か。あなたの目標は決まりました  
か？ 何事にも猛烈に生きる？  
それとも、自由気ままにのんびり  
と？ いずれにしても新たな目標  
を持ち、新しい年を迎えられたこ  
とも思います。丑年の今年、何は  
ともあれ「角」を突き合わずに生  
きていきたいものですね。